

第3章 基本理念と計画の体系

1 基本理念

前期計画は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を見据えて、地域包括ケアシステムを段階的に構築するための「地域包括ケア計画」のスタートとなる計画でした。本計画では、地域包括ケアシステムを構築する次のステップとして、前期計画での施策をさらに充実・展開し、地域包括ケアシステムを構築していくことが求められます。

地域包括ケアシステムは、市民や事業者、関係機関などとの連携のもと、地域が一体となって暮らしやすい地域をつくっていくものであり、長期的な視点と共に共通のビジョンが欠かせません。そして、他人事になりがちな地域づくりは、地域のみんなが自分のこととしてとらえて関わっていく「地域共生社会」の視点が重要となります。

そのため、本計画の基本理念は、前期計画の基本理念である「地域で支え合い 笑顔かがやく 元気な加東」を継承することとします。

基本理念

地域で支え合い

笑顔かがやく 元気な加東

2 政策目標と基本目標

基本理念と地域包括ケアシステムの実現に向け、前期計画を継承した政策目標を掲げます。

また、本市を取り巻く課題・状況から、本計画で取り組むべきことを実行していくために、次の3つの基本目標を設定します。

政策目標 生きがいをもって安心して住み続けられる地域づくり

→ **基本目標 1 元気な高齢者を増やすために
(介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進)**

高齢者の社会参加の促進や生きがいづくりを推進します。
また、地域活動を担う人材の育成や活躍の場を充実します。

→ **基本目標 2 高齢者を地域で支える仕組みづくり
(地域包括ケアシステムの構築)**

介護を必要とする人や介護をする人が安心して暮らせるように、相談支援の充実や、地域の課題解決に向けた取組、生活環境の整備や緊急時の支援体制の充実を推進します。

→ **基本目標 3 介護サービスの充実強化
(介護保険制度の健全かつ円滑な運営)**

介護を必要とする人へのサービス提供基盤を充実するとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に向けて介護保険サービスの質の向上や適正利用を促進します。

3 計画の体系

基本目標1 元気な高齢者を増やすために (介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進)

施策の方向性	具体的施策・事業
1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	(2) 高齢者の相互支援などの活動運営支援の充実
2 高齢者を支える人材育成と活躍の場の充実	(1) 地域の介護予防・生活支援を担う人材育成
	(2) 就業・事業の立ち上げ・ボランティア活動の促進

基本目標2 高齢者を地域で支える仕組みづくり (地域包括ケアシステムの構築)

施策の方向性	具体的施策・事業
1 包括的な地域ケア体制の充実	(1) 地域包括支援センターの機能強化
	(2) 相談体制の充実
	(3) 地域ケア会議の充実
2 家族介護者に対する支援の充実	(1) 家族介護が継続できるための施策の推進
	(1) 認知症ケアネット（認知症ケアパス）と相談支援体制の推進
	(2) 認知症の早期発見・早期支援の取組 (物忘れ相談プログラム・認知症初期集中支援チーム等)
	(3) 地域における支援体制の強化 (認知症サポーター養成講座・家族への支援など)
3 認知症高齢者への支援の充実	(4) 若年性認知症の人とその家族の支援
	(1) 生活支援体制の整備促進
	(2) 多様なサービスの充実
4 多様な生活支援の充実	(1) 医療と介護の連携強化
5 在宅医療・介護連携の推進	(1) 高齢者虐待ネットワークの推進
	(2) 成年後見制度の利用促進に向けた取組
6 権利擁護の取り組みの充実	(1) 高齢者にやさしい居住環境づくりの推進 (人生80年いきいき住宅助成事業)
	(2) 安心できる居住の場の確保
	(1) 市民の防災意識の向上のための取組 (避難行動要支援者支援制度)
7 居住・生活環境の整備・充実	(2) 安否確認・避難誘導体制の確立
	(3) 社会福祉施設等との防災協定に基づく避難所の確保
8 災害時・緊急時の支援体制の充実	

基本目標3 介護サービスの充実強化
(介護保険制度の健全かつ円滑な運営)

施策の方向性	具体的施策・事業
1 介護サービス基盤の充実	(1) 在宅サービスの提供基盤の充実 (2) 施設・居住系サービスの提供基盤の充実
2 介護保険サービスの質の向上と適正利用の促進	(1) 介護支援専門員の資質・専門性の向上に対する支援 (2) 介護人材の確保に向けた取組 (3) サービス評価事業への取組 (4) 事業所監査指導 (5) 介護給付適正化事業 (ケアプラン点検等)
3 利用者が適切にサービスを選択できることへの支援	(1) 介護サービスの積極的な情報提供

4 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら生活できるように、地理的条件、人口、住民の生活形態及び地域づくり活動の単位などを考慮し、前期計画と同様に中学校区の3圏域を日常生活圏域として設定します。

本計画における取組の実施にあたっては、市全域で進めるとともに、日常生活圏域単位で、サービス提供基盤の整備や福祉・保健サービスなどについて検討を行います。

日常生活圏域別の高齢化率は、社圏域で26.0%、滝野圏域で21.8%、東条圏域で30.3%と、圏域で大きく異なっています。東条圏域は高齢化率が高いとともに、75歳以上の後期高齢者が人口に占める割合も高くなっています。

【日常生活圏域の概要】

圏域名	圏域の概要
社圏域	市の中央に位置し、人口が最も多い圏域です。中心部は市街化区域で人口が集中し、官公庁施設も集積しており、工業団地等もあります。周囲の市街化調整区域には農地や農業集落が広がっており、北部には別荘地があります。
滝野圏域	市の西部に位置し、面積が最も小さい圏域です。JR加古川線が南北に走っています。全域に都市計画区域が指定されており、工業団地もあります。市街化区域はJR滝野駅から滝野社IC周辺に広がり、市街化調整区域では、北部は山林が占め、南部は農地が広がっています。
東条圏域	市の東部に位置し、農地と丘陵地により形成されています。ひょうご東条IC周辺に複合型市街地(住宅・産業)を形成しています。東条湖周辺には観光地、ゴルフ場、別荘地があります。

【日常生活圏域 地図】



【日常生活圏域別の人口、高齢化率、要支援・要介護認定率】

	市全体	社圏域	滝野圏域	東条圏域
総人口	40,346 人	20,370 人	12,444 人	7,532 人
65 歳以上人口	10,289 人	5,288 人	2,718 人	2,283 人
高齢化率	25.5%	26.0%	21.8%	30.3%
75 歳以上人口	5,241 人	2,608 人	1,390 人	1,243 人
75 歳以上の割合	13.0%	12.8%	11.2%	16.5%
要支援・要介護認定者	1,692 人	799 人	483 人	410 人
要支援・要介護認定率	16.4%	15.1%	17.8%	18.0%

資料：人口…住民基本台帳(平成 29 年 7 月末時点)

要支援・要介護認定率…平成 29 年 7 月末時点

【日常生活圏域別の介護サービス事業所数】

	サービス事業所	市全体	社圏域	滝野圏域	東条圏域
居宅介護 サービス	訪問介護	6	3	2	1
	訪問入浴	1	0	1	0
	訪問看護	3	2	1	0
	訪問リハビリテーション	1	0	1	0
	通所介護	7	3	2	2
	通所リハビリテーション	2	1	1	0
	短期入所生活介護	4	1	1	2
	短期入所療養介護	2	1	1	0
	福祉用具貸与	2	1	1	0
	福祉用具販売	2	1	1	0
地域密着型 サービス	特定施設入居者生活介護	1	0	1	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護	1	1	0	0
	認知症対応型通所介護	1	1	0	0
	小規模多機能型居宅介護	3	1	1	1
	認知症対応型共同生活介護	3	1	1	1
	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	1	0	1	0
居宅介護支援	地域密着型通所介護	9	5	2	2
		12	7	3	2
	介護老人福祉施設	3	1	1	1
	介護老人保健施設	2	1	1	0
施設 サービス	介護療養型医療施設	0	0	0	0

平成 29 年 10 月末現在

第4章 基本目標達成に向けた施策・事業

基本目標1 元気な高齢者を増やすために

(介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進)

高齢化の進展が全国的に進む中、本市においても高齢化が徐々に進んできており、4人に1人が高齢者という状況となっています。できるだけ長い期間、はつらつとした高齢期を過ごすために、生活の質を保ちながら、いきいきと元気に暮らせるようにすることが、本人をはじめ、家族や社会全体として重要な課題となっています。

いきいきと元気に暮らすためには、社会とのつながりを持ちながら、心身がともに健康であることが欠かせません。

加齢に伴い、身体機能が低下することは否めませんが、日頃から継続して運動などを行うことで、身体機能の維持・向上につなげることができます。

高齢になると、仕事を退職する人が多くなりますが、その後も自分の体力などに応じた仕事をすることは社会とのつながりを保ち、生きがいにもつながります。仕事や子育てなどが終わり、時間的な余裕ができるなどを活用して、ボランティアなどの活動に参加することも、社会とのつながりに重要な役割を果たします。そして、地域でさまざまな人とつながりを持ちながら活躍することは、介護予防にもつながるものです。

このように、健康づくりと社会参加を促進することによって、元気な高齢者を増やす好循環を生み出すことが期待できます。

そして、少子高齢化が進む中、高齢者を支える担い手として、元気な高齢者による同世代の相互支援が今後ますます必要となっています。

こういったことから、介護予防を含めた高齢者の社会参加と生きがいづくり、高齢者を支える人材の確保などに取り組みます。

1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

現状・課題

- ・要支援の認定者は減少傾向にありますが、要介護の認定者（特に要介護1の認定者）が増加しています。
- ・介護予防に取り組んでいる総合事業の対象者が、要介護1になることも見受けられる状況となっています。
- ・要介護状態につながる要因としては、認知症や整形外科疾患が多くなっています。
- ・要介護状態につながる転倒リスクや閉じこもりリスクの高い高齢者が少くない状況となっています。
- ・要介護状態の防止に向けた、かとうまちかど体操教室をはじめとした住民主体の取組が地域に広がってきましたが、一部の高齢者には地域の集いの場までの移動が課題となっています。
- ・交通機関の充実といった移動に関する施策や、身近な地域で行う集いの場づくりを、本市で重要な施策と考える方が多くなっています。
- ・現在、総合事業のサービス提供は、主に既存の介護サービス事業所が担っています。NPO法人・ボランティア団体・民間企業等の事業参入が少ない状況です。

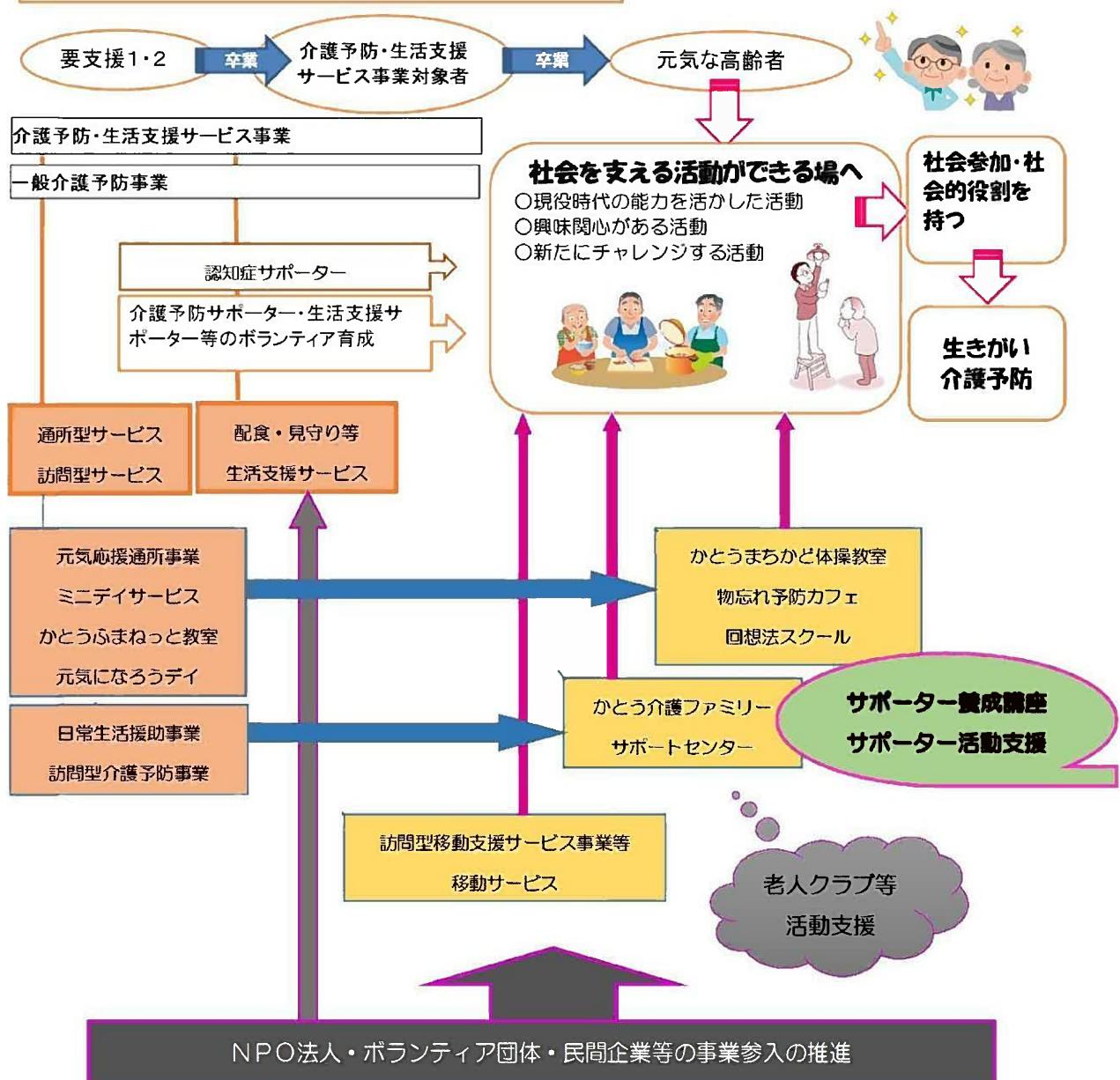


今後の取組

- ・運動機能の維持・向上や閉じこもりの予防に向けて、かとうまちかど体操教室、物忘れ予防カフェといった地域の集いの場を増やし、そこへ参加する高齢者の増加を図ります。
- ・かとうまちかど体操教室や介護ファミリーサポート事業等で高齢者を支える側の人材の確保と育成が図れるよう、養成講座の開催方法の工夫や養成したサポーターの活動支援を強化することで、地域で活動できる人の増加を図ります。
- ・転倒予防と認知症予防に効果があるとされる「ふまねっと運動」に取り組み、あわせて移動や買い物を支援するなど、既存のまちかど体操教室等に参加することが困難な高齢者が集いやすいような場を新たに創設します。
- ・介護サービス事業所とともに、事例検討会や勉強会等を通じてサービスの質の向上に取り組み、利用者の自立促進・重度化防止に努めます。

- ・高齢期は筋肉や免疫力が衰えやすいため、たんぱく質とエネルギーをしっかり取るなど栄養に気を配ることが必要で、特に運動の効果に大きく影響します。また、栄養状態が悪い低栄養の人は、要介護状態に陥るリスクが高いことがわかっています。そのため、低栄養の改善およびバランスのとれた栄養への取組を実施します。
- ・社会福祉法人やNPO法人・ボランティア団体・民間企業等に、総合事業の担い手としての協力を積極的に呼びかけていくこととします。

介護予防・日常生活支援総合事業の推進イメージ図



【関連する主な事業】

■一般介護予防事業

事業名	事業内容	実施主体
介護予防把握事業	収集した情報などの活用により、閉じこもりなど何らかの支援が必要な人を把握し、介護予防活動へつなげる事業	市
介護予防普及啓発事業	運動機能の向上、低栄養予防、口腔機能の向上などの専門職による講話と実技を行う事業	市
地域介護予防活動支援事業	「かとうまちかど体操教室」「物忘れ予防カフェ」「地域回想法スクール」等の実施及びこれらの活動を推進するための介護予防サポートや回想法リーダーなどの活動支援のための連絡会・交流会などを開催する事業	市
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取組の機能を強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の集いの場などへのリハビリ専門職による指導や助言を行うとともに、運動機能訓練を担当する通所リハビリのセラピスト及び通所介護の看護師等の連絡会を通じて、その実践方法等を評価・検証する事業	市
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況などを検証し、介護予防事業の評価を行う事業	市

■介護予防・生活支援サービス事業

類型	項目/事業名	事業内容	実施主体
通所型サービス	通所介護相当サービス（従前の予防給付と同様のサービス）	通所介護施設で日常生活上の援助を日帰りで行うサービス	通所介護事業者
	通所型サービスA (緩和基準サービス) 「元気応援通所事業」 「ミニデイサービス」	通所介護施設等での閉じこもり予防や機能訓練メニュー、地域公民館などでレクリエーションなど様々な活動を行うサービス	通所介護事業者 民間事業者 住民ボランティア
	通所型サービスB (住民主体サービス) 「かとうふまねっと教室」	足腰の痛みや送迎等の問題で地域のまちかど体操教室に参加困難な人を対象に、転倒予防及び認知症予防の運動や仲間づくりを目的とした自主的な活動を行うサービス	住民ボランティア など
	通所型サービスC (短期集中予防サービス) 「元気になろうデイ」	リハビリ専門職による日常生活動作の改善に向けた個別プログラムを3～6ヶ月間行うサービス	介護事業者 (専門職)

訪問型サービス	訪問介護相当サービス（従前の予防給付と同様のサービス）	訪問介護員による身体介護、生活援助サービス	訪問介護事業者
	訪問型サービスA (緩和基準サービス) 「日常生活援助事業」	家事援助などの日常生活支援、身体介護サービス	訪問介護事業者など
	訪問型サービスB (住民主体サービス) 「かとう介護ファミリーサポートセンター」	買い物や掃除などの簡単な家事援助など、住民主体の自主活動として行う生活援助等のサービス	住民ボランティアなど
	訪問型サービスC (短期集中予防サービス) 「訪問型介護予防事業」	保健・医療・福祉の専門職による居宅での相談指導などのサービス	市
	訪問型サービスD (移動サービス) 「訪問型移動支援サービス事業」	通所型サービスの送迎、及び買い物や通院等の外出時の送迎前後の付き添い支援などのサービス	介護事業者 NPO法人 民間事業者など
	その他 生活 支援 サービス	・低栄養改善コース 栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者に対する見守りとともに進行配食等のサービス ・安否確認コース 定期的な安否確認及び緊急時の対応、住民ボランティア等が行う訪問による見守りのサービス	介護事業者 NPO法人 民間事業者など

【評価指標】

介護予防を心がける市民の割合 (%)	計画値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	実績値				72.2		73.8
(市民アンケートから)							

生きがいがある市民の割合（一般高齢者・要支援認定者）(%)	計画値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	実績値			76.2		86.2	
(日常生活圏域ニーズ調査から)							

【実績及び計画値】

■一般介護予防事業

			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地域回想法スクール (累計グループ数)	計画値		18	19	20	21	22	23
	実績値		14	15	※ 17			
介護予防普及啓発事業	利用者数 (人)	計画値	1,010	1,020	1,030	1,030	1,100	1,200
	実績値		1,219	1,085	※ 900			
地域介護予防活動支援事業	利用回数 (回)	計画値	50	55	60	30	30	30
	実績値		29	27	※ 18			
かとうまちかど体操教室(箇所)	利用者数 (人)	計画値	1,250	1,300	1,350	900	910	920
	実績値		918	669	※ 850			
かとうまちかど体操教室への65歳以上の参加	利用回数 (回)	計画値	55	60	65	65	65	70
	実績値		42	35	※ 50			
かとうまちかど体操教室(箇所)	計画値		60	80	100	67	77	87
	実績値		41	51	※ 57			
かとうまちかど体操教室への65歳以上の参加	参加者数 (人)	計画値				1,310	1,380	1,450
	実績値		833	1,098	※1,260			
かとうまちかど体操教室への65歳以上の参加	割合 (%)	計画値				12.5	13.1	13.6
	実績値		8.4	10.8	※12.2			

※平成29年度実績は見込み値

【実績】

■介護予防・生活支援サービス事業(通所型サービス)

		H27年度	H28年度	H29年度
通所介護相当サービス (延人数)	実績値	0	1	※25
元気応援通所事業(延人数)	実績値	100	1,216	※1,019
ミニデイサービス(延人数)	実績値	13	126	※181
かとうふまねっと教室 (グループ数)	実績値			※2
元気になろうデイ(実人数)	実績値	1	7	※7

※平成29年度実績は見込み値

■介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス）

				H27年度	H28年度	H29年度
訪問介護相当サービス (延人数)			実績値	0	10	※22
日常生活援助事業 (延人 数)			実績値	49	76	※136
かとう介 護ファミ リーサポ ートセン ター	依 頼 会 員	登録者 数(人)	実績値	119	140	※132
		利用者 数(人)	実人数	43	52	※40
			延人数	733	1,036	※1,078
	協 力 会 員	登録者 数(人)	実績値	58	74	※69
		活動者 数(人)	実人数	30	28	※24
			延人数	733	1,036	※1,078
訪問型介 護予防事 業	利用者数 (実人数)	実績値	5	12	※8	
	利用回数 (回)	実績値	7	17	※10	
訪問型移 動支援サ ービス事 業	利用者数 (実人数)	実績値				※15
	利用回数 (回)	実績値				※340

※平成29年度実績は見込み値

(2) 高齢者の社会参加の促進と生きがい対策事業の充実 (老人クラブ・高齢者大学・敬老事業)

現状・課題

- ・高齢者が社会参加をする機会として老人クラブは身近な存在ですが、会員数の減少が続いています。それにより、今後存続が難しくなるクラブが出てくることが予測されます。
- ・地域での活動について、年に数回程度であったり、参加していなかったりする人が多くなっています。
- ・生きがいが思いつかないという人が少なくありません。
- ・地域づくり活動に対して「参加者」として参加意向がある人は約6割と多くなっていることから、たとえば高齢者大学を卒業した人に対して、活動に前向きな高齢者の社会参加へのきっかけづくりなどの支援が必要です。
- ・敬老事業は、高齢者の長寿を祝福し、さらなる末永い健康を保持されることを励ますことを目的に、地域で主体的に開催されています。後期高齢者の平均参加率は35%程度を維持しています。



今後の取組

- ・地域づくり活動に前向きな高齢者が実際に活動できるように、また生きがいをもつ高齢者が増加するように、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、各種活動への参加の呼びかけや老人クラブ等の活動団体と市民をつなぐ役割を市が積極的に担います。
- ・高齢者の相互支援を主に担っている老人クラブの会員数の増加に向けて、社会福祉協議会と連携しながら活動内容の魅力向上に努めます。
- ・老人クラブの会員数が少なくなり、県の活動補助金の対象要件に満たないクラブについても継続して活動ができるように対策を図ります。
- ・教育委員会と連携して、高齢者大学を卒業した人に対して、地域活動の内容や場所等の情報を提供し、活動につながるよう支援していきます。
- ・敬老事業については、今後も住民の手で運営され、できるだけ参加者が増えるように、市も積極的に支援していきます。

【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
老人クラブ	生きがいを高めるための活動や健康づくりのための活動、社会奉仕活動、高齢者相互支援活動などを実施	市 社会福祉協議会
高齢者大学	高齢者が前向きな人生観を持って積極的に人間関係をつくり、地域活動に参加するための基礎的な能力を身につけるための教養講座・クラブ活動などを実施	市教育委員会
敬老事業	高齢者の長寿を祝福し、さらなる末永い健康を保持されることを励ますための催しを、まちづくり協議会が企画運営し開催	市 まちづくり協議会

【評価指標】

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地域づくり活動に参加者として参加意向のある高齢者の割合（一般高齢者、要支援認定者）（%）	計画値						66.8
	実績値			56.8			
生きがいがある高齢者の割合（一般高齢者、要支援認定者）（%）	計画値						86.2
	実績値			76.2			

(日常生活圏域ニーズ調査から)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
老人クラブの加入者数（人）	計画値				5,207	5,207	5,207
	実績値	5,287	5,207	※5,207			
敬老事業の後期高齢者の参加率（%）	計画値				36.4	36.9	37.4
	実績値	34.9	35.4	※33.4			

※平成29年度実績は見込み値

【実績及び計画値】

■老人クラブ

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
クラブ数（クラブ）	計画値	97	97	97	97	97	97
	実績値	93	92	※91			
年間活動延月数（月）	計画値	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164
	実績値	1,116	1,104	※1,092			

※平成29年度実績は見込み値

【実績】

■高齢者大学

		H27年度	H28年度	H29年度
実施回数（回）	実績値	12	12	※16
登録者数（人）	実績値	429	392	※388
参加延人数（人）	実績値	2,100	1,814	※1,954

※平成29年度実績は見込み値

2 高齢者を支える人材育成と活躍の場の充実

(1) 地域の介護予防・生活支援を担う人材育成

現状・課題

- かとうまちかど体操教室や物忘れ予防カフェなどの住民主体の集いの場が広がっていることから、その活動を継続していくための介護予防サポーターの確保・育成が必要となっています。
- 増加するニーズに対して、生活支援サポーターの養成者数は伸び悩んでいる状況で、支援を必要とする高齢者の生活を支える人材の確保と育成が急務となっています。



今後の取組

- 講座内容を吟味したり地域単位で養成講座を行うなど開催方法を工夫して、養成講座に参加しやすい環境を整備します。
- 養成した介護予防・生活支援サポーターなどのうち実際に活動する人の割合を増やすため、フォローアップ研修やスキルアップ研修・交流会等の機会を提供し継続して参加の呼びかけをします。また、複数の活動内容を準備し、自分にあった内容で活動に参加してもらえるように働きかけます。

【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
介護予防・生活支援サポーター養成講座	高齢者の介護予防や生活支援に関する人材養成する講座	市
地域回想法リーダー養成講座及びフォローアップ研修	回想法を地域に広める市民ボランティアの養成と活動支援の講座及び研修	市
認知症サポーターの活動支援	物忘れ予防カフェ等の開催や運営に関する人材の確保と活動支援	市

【評価指標】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
地域づくり活動に企画・運営側として参加意向のある高齢者の割合 (一般高齢者・要支援認定者) (%)	計画値					40.8
	実績値		30.8			

(日常生活圏域ニーズ調査から)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
介護予防サポーターのうち活動する人の割合 (%)	計画値			40.0	45.0	50.0
	実績値	30.5	22.6	※39.8		
生活支援サポーターのうち活動する人の割合 (%)	計画値			40.0	40.0	40.0
	実績値	51.7	37.8	※34.8		
生活支援サポーター協力会員活動回数(回)	計画値			1,322	1,566	1,810
	実績値	733	1,036	※1,078		
認知症サポーターのうち活動する人の割合 (%)	計画値			1.7	2.2	3.0
	実績値	-	-	-		

※平成29年度実績は見込み値

【実績及び計画値】

■介護予防・生活支援センター養成と活動の状況

			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
介護予防 センター	養成者数 (人) ※累計	計画値				100	110	120
	実績値	59	84	※93				
生活支援 センター	活動者数 (人)	計画値				40	50	60
	実績値	18	19	※37				
認知症サ ポーター	登録者数 (人) ※累計	計画値				88	100	112
	実績値	58	74	※69				
	活動人数 (人)	計画値				35	40	45
	実績値	30	28	※24				
	養成者数 (人)	計画値				400	400	400
	実績値	257	243	※300				
	活動者数 (人)	計画値				5	7	10
	実績値	—	—	—				

※平成29年度実績は見込み値

【実績】

■地域回想法リーダー養成

		H27年度	H28年度	H29年度
養成者数 (人)	実績値	—	—	※36
フォローアップ連絡会・研修会参加者数 (人)	実績値	38	51	※46

※平成29年度実績は見込み値

(2) 就業・事業の立ち上げ・ボランティア活動の促進

現状・課題

- 全国的には人口減少と高齢化率の進展によって働き手が減少していることから、高齢者が自分のもつ力を発揮して社会で活躍することが期待されています。
- 本市では生産年齢人口は大きくは減少していないものの、長期的にみると人口減少と高齢化率の増加が進むものと予測されます。
- 高齢になっても社会参加することや社会的役割を持つことは、高齢者の生きがいや介護予防の効果が期待できることから、就業や事業の立ち上げなどの支援やボランティア活動等の地域の高齢者の活躍の場を創出する観点が必要です。

今後の取組



- 高齢者の就業やボランティア活動への参加促進に向けて、地域活動や事業の立ち上げについて情報提供を行うとともに、住民主体の地域活動の立ち上げや運営支援、及びボランティアの育成や活動支援を行います。
- シルバー人材センターとかどう介護ファミリーサポートセンターの役割を分担し、生活支援の担い手として連携していきます。
- 生活支援や介護予防の担い手となるボランティア等が、総合事業のサービスを提供するために、ボランティア等に対して、緩和した基準によるサービスの担い手養成研修標準カリキュラムと同等以上の研修を市が主催します。
- 地域のカフェや外出支援などでボランティア活動を行った場合にポイントを付加するボランティアポイント制度の導入を検討します。

【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
シルバー人材センター事業	高齢者の就業機会の提供、情報提供、講習会を実施する。	シルバー人材センター
ボランティアポイント制度	自らの知識や能力などを生かした指導や参加支援・行事などの手伝い・話し相手等のボランティアを行った場合にスタンプを押し、そのスタンプの数に応じてポイントを付与する取組	市 社会福祉協議会

【評価指標】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
ボランティアに参加したいとは思わない市民の割合 (%)	計画値				38.8	
	実績値	39.3				

(日常生活圏域ニーズ調査から)

【実績及び計画値】

■緩和した基準によるサービスの担い手養成研修

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
養成者数 (人)	計画値				20	20
	実績値					

【実績】

■シルバー人材センター活動（シルバー人材センター）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
会員数 (人)	実績値	397	386	366
男	実績値	265	235	252
女	実績値	132	131	134
就業率 (%)	実績値	100	96.4	98.1
就労延人員 (人)	実績値	55,197	54,223	52,913
				※26,118

※平成29年度実績は見込み値

※就業率は年度途中退会者の実績含む